

### 基本事業3 感染症対策のための相談・検査の推進

#### 取組方向

麻疹や風しんについては、有効な予防手段であるワクチン接種を進めていきます。また、HIVや肝炎については、無料検査を実施するとともに、受検者の増加に向けて、イベント等にあわせて啓発を行います。さらに、保健所等での相談体制の充実を図り、陽性者が安心して治療ができる体制の整備を進めます。

## 1 結核対策

結核患者数は、緩やかに減少傾向にありますが、依然として我が国最大の慢性感染症であります。患者の治療完遂に向け、関係機関と連携しながらDOTSや療養指導、治療後のフォローを行っています。また家族や職場、施設等への相談・指導及び接触者健康診断を実施し、まん延防止に努めています。

### (1) 定期健康診断

#### ア 実施状況

感染症法に定める対象者に健康診断を実施することにより、集団での発生を防止するとともに、結核患者の早期発見・治療に努めています。

(単位：人)

区分	B C G	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	発病のおそれ	結核患者
学校の長		898	4,703	0	0	0
事業所		2,504	15,232	1	0	1
一般住民	1,790	0	23,889	0	0	0
施設の長		1,378	1,096	2	0	0
計	1,790	4,780	44,920	3	0	1

#### イ 結核健康診断補助金

結核患者の早期発見と患者発生防止を図るため、学校又は施設の長が行う定期の健康診断の費用に対して補助金を交付することにより、設置者の負担を軽減し、定期健康診断の実施を促進します。

区分	交付件数
学校	7
施設	20
計	27

(2) 接触者健康診断・管理検診

ア 接触者健診実施状況

結核感染のおそれのある業務に従事する者および集団感染のおそれのある区域の者に対し、受診を勧奨して健康管理に努め、また結核患者家族に対し健康診断を実施し、感染防止に努めています。

(単位：人)

区分	受診者数	検査内訳			結果	
		ツ反	Q F T	X線検査	結核患者	発病のおそれ
家族	30	1	25	7	0	1
接触者	139	0	137	3	0	5
計	169	1	162	10	0	6

イ 管理検診実施状況

治療終了後の患者や、副作用等により治療中断した患者等に対して検診を実施し、病状の確認と今後の医療の要否について指導しています。

種別	受診者数 (人)	医療機関紹介数 (件)
管理検診	22	0

(3) 患者登録状況

結核患者及びその家族等に対する受診勧奨その他の指導、感染防止の措置等結核対策を実施する上での基礎としています。

ア 新登録結核患者数 (人)

三重県の結核統計より

区分	H28年	H 29年	H 30年	R元年	R2年
津保健所	19(16)	39(8)	31(14)	23(5)	28(3)
三重県	241(59)	219(51)	198(73)	167(83)	—

※ ( ) 内は潜在性結核感染症の別掲人数です。

イ 結核罹患率<人口10万対>

三重県の結核統計より

区分	H 28年	H 29年	H 30年	R元年	R2年
津保健所	6.8	14.0	11.2	8.4	10.6
三重県	13.3	12.2	11.1	9.4	—

ウ 年齢別登録患者数

(単位：人) (令和2年12月末現在)

年齢階級	総数	活動性結核					肺外結核	不活動性結核	不明
		肺結核 (登録時)			計	肺外結核			
		内訳							
		喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性	菌陰性・その他					
0～4	0	0	0	0	0	0	0	0	
5～9	0	0	0	0	0	0	0	0	
10～14	0	0	0	0	0	0	0	0	
15～19	0	0	0	0	0	0	0	0	
20～29	3	0	0	0	0	1	2	0	
30～39	2	2	0	1	1	0	0	0	
40～49	1	0	0	0	0	1	0	0	
50～59	1	1	0	1	0	0	0	0	
60～69	3	1	1	0	0	1	1	0	
70～	21	11	3	8	0	10	0	0	
計	31	15	4	10	1	13	3	0	

(4) 結核患者・家族指導

結核患者と家族、接触者に対し療養や健診についての指導を行っています。

(令和2年度) (件)

家庭訪問	134
所内面接	19
電話相談	261
計	414

(5) 保健師の訪問等による地域DOTS実施状況

服薬を保健師が確認し、治療中断、結核菌の耐性化を防ぎ確実な治癒を目指します。

(令和2年度) (件)

訪問DOTS	68
郵送DOTS	37
薬局DOTS	0
その他(来所DOTS等)	13
計	118

## (6) DOTSカンファレンス実施状況

医療機関と支援状況等を情報共有することにより、結核治療の完遂を目指します。

実施回数	8回
対象者数	12人（津保健所）
開催場所	三重中央医療センター

## (7) コホート検討会

コホート集団を一定期間追跡し、治療終了時点での成績を医療関係者と検討することにより、今後の治療につなげていきます。

### コホート検討会（紙面開催）

開催日	令和3年3月15日（月）
参加者	三重中央医療センター、県薬務感染症対策課、 県保健環境研究所、各保健所

## (8) 啓発

患者の利用する施設や職場、学校等に対し、結核やDOTSについての情報提供を行っています。また、結核予防週間（9月24日～9月30日）に合わせて、津庁舎ロビーにて県民の方向けの啓発を行っています。

## (9) 津保健所感染症診査協議会

都道府県知事の諮問に応じ、感染症患者に対する入院や入院期間の延長及び結核医療にかかる公費負担に関し必要な事項を審議します。

また、保健所において実施した感染症患者に対する就業制限及び応急入院等に関し、意見を述べます。

### ア 協議会委員（順不同）

氏名	所属機関名
上野 勢津子	特定医療法人同心会 遠山病院
菅 秀	独立行政法人国立病院機構 三重病院
田口 修	松阪市民病院 呼吸器センター
二神 康夫	二神クリニック
高橋 秀治	国立大学法人 三重大学
河邑 洋子	三重県人権擁護委員

イ 開催状況及び診査件数

	開催回数	診査内容	
		入院	入院の延長
臨時診査会	15回	15件	0件
定期診査会	21回	16件	18件

(10) 医療費公費負担状況

入院の勧告・措置により入院した患者から申請があったときは、医療に要する費用を公費で負担します。また、結核患者から申請があったときは、医療を受けるために必要な費用の百分の九十五に相当する額を公費で負担します。

ア 感染症法第 37 条に基づく公費負担件数 件 (延べ)

新規	継続	計
16	18	34

イ 感染症法第 37 条の 2 に基づく公費負担申請件数 件 (延べ)

	保健種別				未加入	計
	被用者	国保	後期	生保		
申請件数	8	6	15	2	0	31
承認件数	8	6	15	2	0	31

2 エイズ相談及び検査実施状況

エイズに関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談及び抗体検査を実施しています。

(1) エイズ相談

(単位：人)

項目	男	女	計
電話相談	8	5	13
来所相談	0	0	0

(2) HIV抗体検査

(単位：人)

男	女	計
111(4)	41(1)	152(5)

※ ( ) は夜間実施分の再掲です。

### 3 特定感染症（梅毒等）検査

特定感染症予防指針に基づき、検査依頼者の中で希望するものに対して梅毒・ウイルス性肝炎の検査を実施し、これら感染症の予防の推進を図ります。

(単位：人)

区分	男	女	計
梅毒検査	109(2)	42(1)	151(3)
B型肝炎	108(2)	42(1)	150(3)
C型肝炎	109(2)	43(1)	152(3)

※（ ）は夜間実施分の再掲です。

### 4 普及・啓発

臨時即日検査や街頭啓発を実施するとともに、エイズに関する正しい知識普及を図り、保健所が行う検査・相談の利用を促すため、パネル展示やポスター掲示、啓発用パンフレット及びポケットティッシュ等を配布しています。

#### (1) HIV検査普及週間

HIV感染症は予防、早期発見、早期治療が重要となります。平成18年度から「HIV検査普及週間」を制定し、HIV検査の浸透・普及を図っています。

##### 普及啓発コーナーの設置

設置期間	令和2年6月1日（月）～6月5日（金）
設置場所	津保健所棟ロビー
設置内容	パネル展示、ポスター掲示、パンフレット

#### (2) 世界エイズデー

世界レベルでのエイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHO（世界保健機関）が1988年に制定したもので、毎年12月1日を中心に、世界各国でエイズに関する啓発活動を実施しています。

##### 普及啓発コーナーの設置

設置期間	令和2年11月30日（月）～12月25日（金）
設置場所	津保健所棟ロビー
設置内容	パネル展示、ポスター掲示、パンフレット